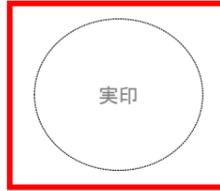


株式会社日本政策金融公庫 御中
(国民生活事業本部)



(お願い) ご記入・ご押印は、**太枠内**にのみお願いします。
その他の欄は記入しないでください。

日本公庫電子契約サービス (国民生活事業) の利用に関する同意書

私は、「日本公庫電子契約サービス (国民生活事業)」(以下「本サービス」といいます。)を利用するにあたり、株式会社日本政策金融公庫国民生活事業本部 (以下「当公庫」といいます。)が別に定める「日本公庫電子契約サービス (国民生活事業) 利用規約」(以下「本規約」といいます。)の各条項及び本同意書の右記の事項について、契約者 (当公庫が本サービスの利用を認めたお客さまをいいます。以下同じ。)として確認のうえ同意し、契約者と署名者 (契約者が個人の場合はご本人を、契約者が法人の場合は契約者兼署名者欄に記載された代表者をいいます。以下同じ。)とが異なる場合、契約者は、署名者に対し、本規約及び本同意書の右記の事項について、署名者の義務を遵守させるものとします。また、署名者による義務違反の責任は、契約者が負うものとします。

令和 年 月 日

契約者兼署名者		実印
携帯電話番号		
メールアドレス		

支店

～作成にあたっての留意点～

- ・本同意書とあわせて、ご契約者さまの**印鑑証明書 (3ヵ月以内のもの)**を1通ご提出ください。
- ・**契約者兼署名者欄に印鑑証明書どおりの字体でご記入 (ご記名)**のうえ、**実印**を押印してください。
- 【借主が法人の場合】
法人名と代表者さまの役職名・氏名を忘れずにご記入 (ご記名) ください (ゴム印可)。
- 【借主が個人の場合】 【法人の代表者が連帯保証人となる場合】
氏名を自筆でご記入ください (ゴム印不可)。
- ・**署名日 (日付)**をご記入ください。
- ・**事前にお届けいただいた携帯電話番号及びメールアドレス**をご記入ください。
- ・**捨印欄に、実印**を押印してください。

本同意書の提出とあわせて、電子契約サービス上での電子署名の手続きが必要です^(※)。
電子署名の手続き完了後、「電子署名完了のお知らせ」メールが送信されます。
(※) 既に電子署名の手続きが完了している場合は不要です。

顧客番号

同意事項
本同意書の当公庫への提出をもって金銭消費貸借契約 (以下「本契約」といいます。)が成立するものではないことを理解しました。
本サービスにおいて、署名者は、電磁的記録として作成される借用証書その他の契約書類 (以下「契約書等」といいます。)に電子署名を施すことで、契約締結の意思表示を行います。
本サービスにおいて、電磁的記録により締結される契約書等に関しては収入印紙が不要であること、及び当公庫の指示で書面による変更契約を締結する場合には、借用証書に記載された金額に応じた収入印紙が必要となることを理解しました。
署名者は、当公庫に対し、本契約を締結し各条項の規定を履行する正当な権利及び能力を有していること、並びに本契約を締結することについて何人からも何らの異議申立てがなされないことを保証します。
左記の携帯電話番号は署名者専用のものでSMS (ショートメッセージサービス)を受信できるものであることを保証します。また、左記のメールアドレスは署名者のみが閲覧、送受信可能なメールアドレスであることを保証します。
署名者は、本サービスの利用にあたっては、本サービスのウェブページにおいて、ユーザーID、パスワード及び認証コードを正確に入力するものとし、署名者の入力したユーザーID、パスワード及び認証コードと、本サービスに登録されているユーザーID、パスワード及び認証コードとの一致を当公庫が確認した場合には、当該端末による本サービスの利用は署名者の意思によるものとみなされることに同意します。また、署名者の意思による本サービスの利用は、契約者の意思によるとみなされることに同意します。
署名者は、ユーザーID及びパスワードを第三者に一切開示せず、厳重に管理します。
署名者が使用する端末等によっては、本サービスを利用することができない場合があるため、契約者及び署名者は、自らの責任と費用負担により本サービスを利用するために必要となる端末等の維持・管理を行います。
本サービスによる契約書等に印字される住所や氏名等について、JIS第1水準・第2水準で対応していない漢字が含まれる場合、JIS第1水準・第2水準に対応した漢字又はカタカナに置き換えて印字される場合があることを理解しました。
本同意書によって当公庫に届け出た署名者の情報に変更が生じた場合は、その都度、当公庫所定の方法により速やかに当公庫に届け出なければならないことについて理解しました。
システム障害等の発生により、本サービスの全部又は一部を利用できなくなる可能性があります。当公庫の責めに帰すべからざる事由による場合、それにより生じた損害については、当公庫が特に必要と認めた場合を除き一切の責任を負わないことについて理解しました。
その他、本規約に定められた各条項について同意します。



日本公庫電子契約サービス (国民生活事業) 利用規約の全文は、こちらからご覧いただけます。
<https://www.jfc.go.jp/n/service/econtract/kn/pdf/kiyaku.pdf>